

第2回 日本学術会議設立委員会合 議事録

1 日時 令和8年1月27日（火）11：00～11：30

2 場所 8号館6階623会議室

3 出席者

（構成員）相川委員、相原委員、五十嵐委員、磯委員、岸委員、
三枝委員、畠山委員、日比谷委員、光石委員

○松川参事官 では、全員おそろいいただきましたので、第2回「日本学術会議設立委員会合」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

第1回会合の資料で当会合について節目節目で3回程度行ってはどうかということで、その中で第2回の開催時期は1月頃とお示しをしておりました。選考方針も決定されましたので、中間的な位置づけに当たる第2回を予定どおり開催をさせていただくことにした次第でございます。

まず、第1回からの委員の変更、本日の委員の御出席の状況について報告をいたします。

昨年的人事異動を踏まえまして、笹川委員が委員から外れ、新たに畠山日本学術会議事務局長が委員に就任されております。

また、相川委員につきましては、日本学術会議事務局長から内閣府大臣官房総合政策推進室長へ異動されております。

対面で御出席の委員は、全員でございますが、相川委員、相原委員、五十嵐委員、磯委員、岸委員、三枝委員、畠山委員、日比谷委員、光石委員になります。

第1回から半年がたっておりますので、改めて運営についても申し上げますと、本日の資料につきましては、会議終了後、速やかに内閣府ホームページにおいて公開をさせていただきます。また、議事録につきましては、発言者名を明記した詳細な形で作成をさせていただきまして、各委員の先生方の御確認を経た上、速やかにこれも公開してまいります。

それでは、早速議題に入らせていただきます。

本日の議題は「法人化準備状況及び会員予定者の候補者の選考方針等について」でございます。

光石委員より御説明をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○光石委員 おはようございます。お世話になります。

それでは、資料と書いてあるパワーポイント、横長のものを御覧ください。

主に前回以降の準備状況等について説明したいと思います。タイトルは「法人化準備状況及び会員予定者の候補者の選考方針等について」となっています。

1枚めくって、②と書いてあるところです。ここは前回も説明したかもしれませんが、幹事会の下に法人化準備委員会を設けており、その下にさらに会員選任制度検討分科会があります。これは定常時になったときの会員選任制度について検討する分科会です。次は憲章検討分科会、そして、自己資金検討ワーキンググループです。法人化後は外部資金も稼ぐことができる、稼ぎなさいと言われておりますので、このワーキンググループを設けております。基本的には利益相反のないようにということだと思いますが、もう一つは外部資金をどこから稼ぐかということです。さらにはその運用をどうするかといったことが議論になると思います。徐々にこれらのことを検討したいと思っています。

3ページをご覧ください。これまでに準備委員会は7回開催しており、連携会員、総会の開催時期の検討、会長と副会長、副会長は3人と法律では決まっていますが、もう少し手伝う人がいるほうがよいのではということで、会長補佐を置いてはどうかといった議論も出ています。幹事会は、今度は役員会と名前が変わりますので、これをどのように運営していくかを議論しています。第5回の部は、いわゆる第一部、第二部、第三部をどうするかということです。これについては基本的にはあまり変更はしないということです。それから、委員会、事務局、運営助言委員会、会長候補者の選考です。会長候補者は2段階に分けて選考してはどうかということです。地区会議、地方学術会議、若手アカデミー等についての議論もしているところです。

先ほど申し上げました分科会、ワーキンググループにつきましては、それぞれ2回、あるいは3回既に開催をしているところです。

1枚めくっていただきまして、④と書いてあるページです。これについても前回ある程度説明したと思いますが、左側のピンク色のところで、GSTI常勤議員の宮園議員と、日本学士院長の当時の佐々木院長と協議をして、上の緑色の候補者選考委員会のメンバー20名の選考をしました。私から任命を既にしており、委員会をこれまでに3回開催し、会員候補者の選考方針を決めたところです。その後、本年1月から3月に会員候補者の推薦をしていただき、今年の夏に候補者を日本学術会議に戻していただき、その後、総会を開催して承認、そして右に流れていき、会員予定者となります。ここの設立委員の1名は、私が昨年6月26日に当時の内閣総理大臣、石破首相から指名をされているところです。

20名の選考委員は、⑤に書いてあり、これらの方々をお願いをしています。五十嵐様にもお願いをしているところです。委員長は山口先生で、元最高裁の判事をやられた方です。副委員長は東北大の前総長の大野先生をお願いをしています。ここには特に明記はしておりませんが、第一部関係、第二部関係、第三部関係の方がほぼ同数になるような人選をしています。

この候補者選考委員会の開催状況については、先に申し上げ、⑥のところありますように、既に3回開催しております。年末にも開催し、その後、多少手直しする部分がありましたので、1月9日に委員長の了解を得て候補者の選考方針を決定したところです。

今後の日程については、既に推薦依頼を発出しており、3月までに推薦をしていただき、4月から7月にかけて選考し、その後に候補者の案を提出いただくということになっています。

選考の仕方については、⑦に書いてあるとおりです。図の一番下から見ますと、大学、研究機関、学会、経済団体等から推薦をしていただくということが法律に書かれており、さらに、コ・オプレーションの概念も継続して行うようにということが、衆議院、参議院の附帯決議にも入っていますので、学術会議会員、連携会員からも推薦をしていただきます。

その上側に水色で描いてあるところについて、これも部会と法律上は書いてありますが、部会は第一部、第二部、第三部と少々紛らわしいので、セクションと改めて呼ぶことにし、セクション1から4まで設けています。1から3は人文・社会科学分野、生命科学分野、理学・工学分野となっており、セクション4は新興分野、分野横断分野で、分野間をつなぐという趣旨もあり、ここでセクション1、2、3と同じように推薦をしていただきます。それぞれのところから25名から40名程度を挙げ、投票によって全部で125名を選考しようとしているところです。オレンジ色で描いております専門委員については、例えば、分野別委員会の委員長をお願いすることを考えています。この任命は会長が行うことになっています。

続きまして、8ページです。専門分野の構成について、日本学術会議がその役割を十全に発揮できるよう多様な学術分野がバランスよく網羅されていることを目指します。

考慮すべき観点について、「優れた研究又は業績がある科学者と認められる者とする」「以下のいずれかの要件を備えていると認められる者であることを考慮する」とされており、次の2つの前半部分である「国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望する」は同じで、「異なる専門分野間をつなぐことができること」及び「政府や社会と対話し、課題解決に向けて取り組む意欲と能力を有すること」とされています。

さらに、考慮すべき観点の続きとして、年齢構成やジェンダーバランス、男女いずれの性別の会員も40%から60%にしたいということが挙げられています。また、主たる活動領域・所属機関、地域分布についてもダイバーシティーを考慮したいと考えています。

さらに考慮すべき観点が続いており、⑩をご覧ください。コ・オペレーションの理念へ配慮・尊重することとされていることに鑑み、候補者選考委員会は「優れた研究又は業績」について専ら委員各自の見識を基に判断すべきことを深く自覚した上で、ふさわしい者を推薦あるいは選考するとなっています。

定年は75歳と延長されていますが、原則として会員の任期を全うできる者を選考対象とします。

海外に居住の方も日本国籍を有しており、特に活動に支障がなければ選考対象とするとしています。

今期任期満了を迎える会員並びに連携会員につきましても、本人が同意し、かつ選考に必要な情報が本人から提出される場合には選考対象となります。また、今度は再任が認められますので、以前に会員あるいは連携会員をされた方も選考対象となります。

⑪の推薦手続について、団体及び各者から最大で2名の推薦をいただくことになっています。

選考チーム別の審査・名簿の作成について、従前の人文・社会科学、生命科学、理学・工学とは別に、先ほども説明いたしましたように新興・先端的、学際的または総合的な研究分野を含む多様な研究分野の科学者、国際的な研究活動、行政、産業界等との連携による活動等々に軸を置く研究・業績審査を行う選考チーム、これをセクションと呼ぶことにし、設置することになります。ただし、あくまでも優れた業績等を有する者ということです。

次に、12枚目に参ります。選考で、候補者にふさわしい者を適宜投票の方法により125名を選考することになっています。選考に当たりましては、各分野のバランスも非常に重要ですので、125名のうちそれぞれのチーム、セクションから25名から40名程度を選んではどうかということになっています。できるだけ第一部、第二部、第三部が均等になるようにと思います。一方、セクション4から選ばれる人は第一部、第二部、第三部のどれか寄って立つ部を選んでいただきますので、必ずしも全く同じ数にはならない可能性があります。

次に、13枚目です。これはこれまでも申し上げたセクション4の説明です。「優れた研究又は業績のある科学者」であることに加え、次に書いてあるような方を選考するということです。例えば、○の2つ目で、環境・エネルギー、防災・減災、健康危機管理、循環型経済、カーボンニュートラル、サステナビリティ、デジタル・AIに関する研究を行う者を積極的に推薦してはということ

です。そのほかの〇に書いてある方々についても推薦のお願いをするということですが、他の選考チームと同様、ダイバーシティも考慮するということです。

参考資料4の9ページ目の問25をご覧ください。分野横断の例として、さらに、民主主義や紛争解決・平和、格差解消、ウエルビーイングが挙げられています。

以上が選考に関する説明です。

次に、意思の表出に関する現状を説明します。今期の目標の1つにタイムリー、スピーディーな意思の表出を掲げています。⑭にありますように、1つは研究評価、もう1つは研究力強化の提言を発出しました。今、第7期の科学技術・イノベーション基本計画においてもこれらが議論されていますので、それに間に合うように発出したところです。

次の15枚目に書いていますように、ジェンダー平等・公正、及び、気候変動、これには、いわゆるカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーも入っており、これらの提言を10月27日に公表しました。また、能登半島関係の防災・減災に関しても、見解を11月27日に公表しています。今後、量子や学術を核とした地方活性化の推進といった提言を発出予定です。

最後に予算について、前年度の令和6年度は9.5億程度でしたが、今年度は多少増えて12億、来年度は13.7億円の見込みです。用途は指定されていますが、9.5億円よりは増えている状況です。

私からの説明は以上です。

○松川参事官 ありがとうございます。

ただいまの御説明に関して、御質問や御発言がほかの委員からございましたらお願いをいたします。

岸委員、よろしく申し上げます。

○岸委員 一番注目はセクション4なのです。どうでしょうか。新しい感じのセクションができるのか、1、2、3の延長になるのか、その辺はやってみてどのような感じなのでしょう。

○光石委員 私の感触としましては、ここは今後重要になると思います。第一部、第二部。第三部の従前のところでも分野横断ということは言われていますが、抜け落ちる人はいますので、セクション4から推薦してはということです。ただ、そういう補完的というよりは、このような新興分野はどんどん出てきていますので、そういったところから積極的に推薦するということです。一方、寄って立つところは従来の第一部、第二部、第三部ということになりますので、新しい部を設けるということではありません。新興・分野横断といったところで活躍している人を積極的に推薦しようということです。

○松川参事官 よろしいでしょうか。

○光石委員 選考委員会の委員の一人の五十嵐委員から、もし追加の説明があればお願いしたいと思います。

○五十嵐委員 光石会長がおっしゃるとおりなのですけれども、ここが一番議論になったところであって、先ほどの説明の13枚目、「新興・分野横断における選考の観点」の細かい文言に関しても、大分議論になりました。それに加えて、今日お聞きした参考資料4、質疑応答集の問25の民主主義、紛争解決というところ、ここが学術会議の中で議論になっていること、しかも選考委員会でもここに注目しているということが、非常に印象に残っています。

以上です。

○松川参事官 相原委員、よろしくをお願いします。

○相原委員 御説明ありがとうございます。

皆様の御尽力で準備が進んでいるのはすばらしいと思います。1つ教えていただきたいのですが、7枚目の候補者選考委員会の投票ですけれども、これは懇談会のときに、領域を超えて投票できるかどうか議論になったのですね。領域を超えてというのは、それぞれの委員の専門領域の候補者の投票だけではなくて、例えば理系の委員が文系の候補者にも投票できるようにするのかということが議論になったと思うのですが、そこはどのように進めることになっていますでしょうか。

○光石委員 ここの投票方法については、詳細はまだ決まっておらず、これからということなのです。候補者選考委員会のメンバーは20名ですので、その方々が全候補者に対して投票する形になるのではないかと思います。したがって、御質問にお答えするということであれば、分野を超えて投票がなされるということになると思います。

○相原委員 ありがとうございます。

もう一つよろしいですか。7枚目の真ん中辺に専門委員が幾つも並んでいるところがあるのですが、これは旧来の学術会議の選考委員会の下の選考分科会の委員と同じ方なのでしょうか。要は、新たな専門委員はどうやって選ばれることになったのかと思いましたので質問しました。

○光石委員 ここは会長の指名ということになっています。業績審査をしないといけませんので、専門委員はある分野に精通している必要があると思います。30ある分野別委員会の委員長、あるいはその方に代わる方にセクション1、セクション2、セクション3のところについてはお願いしようと考えております。また、まだ決まってはいませんが、セクション4については、例えば、第一部、第二部、第三部の部長に入ってくださいということもあり得ると考えております。3人だけでは足りないと思いますので、例えば、未来の学術振興構想を前期につくりましたので、そこで分野横断の審査をしていただいた方も候補になり

得ると思っています。

○相原委員 おっしゃったように特にセクション4はどなたが選考するのだろうかというのが気になったので、質問させていただきました。ありがとうございます。

○松川参事官 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

五十嵐先生、お願いします。

○五十嵐委員 相原先生の今の投票のところなのですが、相原先生のワーキングで議論して投票という話なのですが、会員選考委員会の中で、私も含めて、委員に選ばれた我々ですけれども、各セクションから上がってきた40名から60名、この中でどの先生がどれだけ優れているかを、我々が果たして投票できるような知見があるだろうかといった問題意識というのですか、そのところはありました。かなり選考にかかる期間が限られているということがありまして。4月から6月ぐらいですか、2～3か月の間ですかね。その間に果たして純粋に、我々がセクション、専門を超えて、適切な人に投票できるかに関して疑問を持っている委員の方もいたということが、委員会の中ではありました。現実的な問題としてかなり難しいという感じはするのですが、ただし、投票ということは決まった話ですので、そこは努力をしようと思っています。

○松川参事官 ありがとうございます。

ほかには御質問、御発言はよろしいでしょうか。

では、本日の議題は以上となります。

最後に、2点御連絡をさせていただきます。

冒頭に申し上げましたとおり、本日の会合の議事録につきましては、申合せに従いまして、速記が整い次第、本日御出席をいただいた委員の皆様にご確認をいただき、御了解をいただいた後に、速やかに公表させていただきたいと思っております。お忙しい中お手数をおかけいたしますが、御協力のほどお願いいたします。

2点目ですが、次回の会合の日程につきましては、改めて事務局より御連絡をさせていただきたいと思っております。

私からは以上となります。

重ね重ねになりますが、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、誠にありがとうございました。今後とも、日本学術会議の法人化に向けて、御尽力のほどよろしくお願いいたします。